

鳥取県のホームページ
とっとり Web マップ
防災情報の公示図書に
より確認

事業計画書

1. 事業の目的

がけ地の崩壊等（土砂災害警戒区域 ○○○ 区域）により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域から移転することにより、生命の安全を確保することを目的とする。

2. 事業の内容

事業種目	事業量	単価	事業費	事業費分担区分			施工方法	着手予定 年月日	完成予定 年月日	摘要
				国庫	県補助金	市町村費				
建物及び 土地	1	千円	千円	千円	千円	千円	住宅の新築 (木造 2 階建 て)	令和 3 年 7 月上旬	令和 4 年 1 月上旬	
除却等	1		千円	千円	千円	千円	既存住宅の解 体 (木造 2 階 建て)	令和 4 年 1 月下旬	令和 4 年 2 月下旬	
合計			千円	千円	千円	千円				

添付書類

- 1) 返済条件確認表
- 2) 解体工事及び新築工事の見積書

国費：
事業費×1/2
端数切り捨て

県費：
事業費×1/4
端数切り捨て

市費：
事業費-国費
-県費

様式第 3 号

がけ地近接等危険住宅移転事業費内訳（危険住宅の除却等に要する経費）

（単位：千円）

番号	世帯主名	①撤去費		②動産移転費		③跡地整備費		④仮住居費		⑤その他移転に伴う経費		計 ①+②+③+④+ ⑤ 事業費総額	補助対象 事業費	備考
		事業費	積算内訳	事業費	積算内訳	事業費	積算内訳	事業費	積算内訳	事業費	積算内訳			
	砂丘太郎	975	2,756.6									975	487	昭和 36 年 5 月 22 日 建築

除却工事費
見積額

(⑤×1/2
端数切り捨て)

- 注) 1. 「事業費総額（移転者に対して交付する補助金の額）」欄は、1 世帯ごとに補助対象限度額をこえる場合は限度額をその額とし、その他の場合は事業費総額をその額として記入すること。
2. 「補助対象事業費」欄は、「移転者に対して交付する補助金の額」欄に記入した額を、国の補助率が 2 分に 1 の場合にあっては 2 で割り切れる千円単位とし、端数は切り捨てて記入すること。
3. 世帯番号は位置図と合致すること。
4. ④の借家の場合は 3 ヶ月以内とすること。
5. ⑤については 1 万円を限度として計上すること。
6. 「備考」欄に該当危険住宅の建築年月日を記入すること。

様式第 3 号-2

がけ地近接等危険住宅移転事業費内訳（危険住宅に代わる住宅の建設（購入を含む）に要する経費）

（単位：千円）

番号	世帯主名	種 類 別														移転者 に対し交付 する 補助金の 累計 ①+②+③	補助対象 事業費	備考	
		建 物					土 地					敷 地 造 成							
		借入金	利率	期間	事業費	移転者 に対し て交付 する 補助金 の額 ①	借入金	利率	期間	事業費	移転者 に対し て交付 する 補助金 の額 ②	借入金	利率	期間	事業費				移転者 に対し て交付 する 補助金 の額 ③
	砂丘太郎	15,000	0.87 2.00	15 3	1,257,656	1,257											1,257	628	

借入元金

利息額合計

端数切り捨て

(補助金累計
×1/2
端数切り捨て)

- (注) (1)「移転者に対して交付する補助金の額」は、1世帯ごとに補助対象限度額をこえる場合は限度額をその額とし、その他の場合は事業費総額をその額として記入すること。
- (2)「補助対象事業費」欄は、「移転者に対して交付する補助金の額」欄に記入した額を、国の補助率が2分の1の場合にあつては2で割り切れる千円単位とし、端数は切り捨てて記入すること。
- (3)利率は8.5%を限度とする。なお利率が8.5%をこえる場合はその利率及びその事業を、それぞれの欄の上段に（）書きで記入すること。
- (4)事業費欄は利息総額を記入すること。

様式第 4 号

危 険 住 宅 の 位 置 図

※住宅地図のコピー等